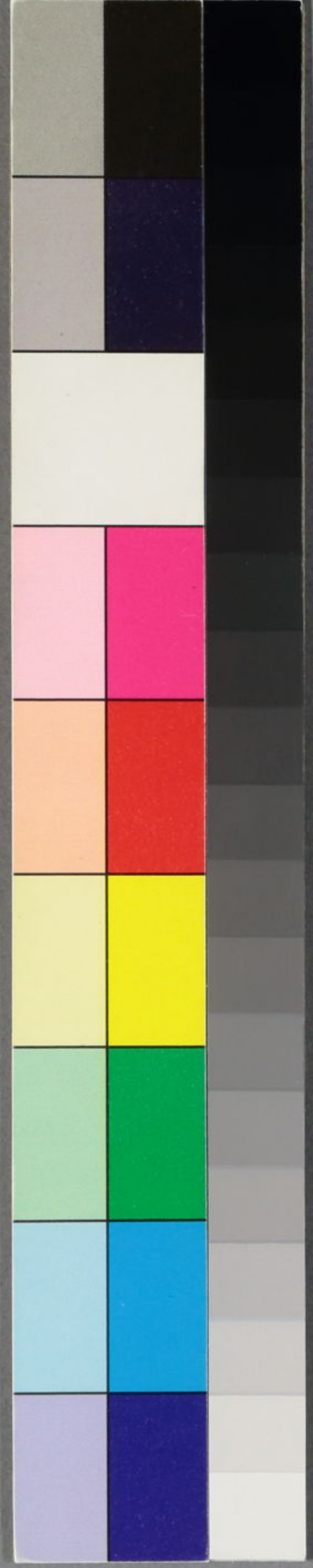


諸禮一統集

書札禮式 九



和礼儀統略約集

書札之部

卷之九



一 宿途之事

連々宿途之事の芳仁持致助の沙可相
最寄の切事宛行所や坊

九月十二日 後最判

善山持致助友

宿途之事但舊代例御言物之坊

八月廿三日 後最判

丸山言物友

右内の長へ官運はくろくし然たり或は官運
一斗りく倍全何武能事や故くやどく事し
二字出極れ事

一字の係は後行の科研中の長余は理正
何武能事と用末の長く字致を徳の若く

天正八年六月十三日

名字官
名吉利

何系極
長く事

同類

一字の係は後行の科研中の長余は理正
何武能事と用末の長く字致を徳の若く

年号、月日

名字官
名吉利

何系極
長く事

下類

一字の係は後行の科研中の長余は理正
何武能事と用末の長く字致を徳の若く

年号、月日

名字官
名吉利

何系極
長く事

一字の係は後行の科研中の長余は理正
何武能事と用末の長く字致を徳の若く

折紙にて上包らるる人又云ある可きもの候に候

長

年号月日 名吉判

山平彦三郎

一感状書紙之事

今度於河村合戦の時敵將率に討捕は御利に候
感状に御係忠意を御教へ御褒賞に御下付候事
年号月日 名吉判

山平彦三郎

大形公の御下付御褒賞より下付候御利に候

お前と申す御下付候御利に候
於今度甲州表一戦に御下付候御利に候
御下付候御利に候
年号月日 名吉判

山平彦三郎

人あり子孫より御下付候御利に候

一与集内之事

御下付候御利に候
御下付候御利に候
御下付候御利に候

大永八年八月十三日

名吉判

利州男系集卷之十九

大永公の附々子ありしものも考証候に勿論あり

一 護伏れ事

右名木一移し事 今徳与範而所知并致獄中

依取て存知事也 仍護伏候件

大永八年六月廿八日 徳最判

新とる候事

一 過書細帳れ事

差別下向人三十人 騎馬十匹 徳最判

新とる候事 能事作下之仍下知新

新とる候事

利州男系集卷之十九

河州

揚州

徳最判

大永の細帳お細と徳最判ありしものも考証候に勿論あり

高次郎と細帳へ一置紙一枚と上包あり又お紙お細と

る御使候一置紙一枚と上包あり又お紙お細と

勘定候件

年月日

高次郎判

宛右の通りお紙の付年号ありしものも考証候に勿論あり

一 書書事 日の下子高次郎不書しと新とる候事

啓書

小池寺の成堂
母方田産物最帳
首末形跡無任持

何國

何部何の事 尚知の地神様
有る事存存下 仍啓書如件

年号月日

割札事

禁部

建佛寺

甲乙人礼坊指薪事

於山林剪採竹木事

寮宿事

右條の旨令信心礼坊の遠紀
案を了す者料多過仍下知如件

大永三年五月十三日

丹波郡要録續集

是の旨の旨を以て四甲の寺社へ
禁部と揚る事依依より

禁部

軍勢甲乙人礼坊指薪事

於山林剪採竹木事

柳並地分依依事

- 一 何れもんはす
- 一 ありしよふさうしきやんせんと
- 一 うらむさうちれす
- 一 志んとうぞくせりし
- 一 存修しかないのともうらわは
- 一 さいらふふさうせしは
- 一 四下知物

年号月日

形勢要約

右の西ありかきしにうらふさうしきの

控

- 一 押買格務事
- 一 登賊人々事
- 一 惣地口御事

右の市車身しと名徳商人
守は音可あま

年号月日

右の事

定

一 何れもんはす

和礼要約集卷之九

近ハ高貴ノ人ニ参拜
相シテ其ノ小字ニ書
極致ノ儀ナリ

進上

御奇

一腰行平

御馬

一疋鶴毛

以上

名字官
名前

近ハ同案ノ
上ノ方ニ目録ノ
此ニホモ入用ト

御奇

一疋

御馬

一疋

以上

近ハ同案ノ
上ノ方ニ目録ノ
此ニホモ入用ト

御奇

一腰

御馬

一疋

以上

名字官
名前

近ハ同案ノ
上ノ方ニ目録ノ
此ニホモ入用ト

御奇

一疋

御馬

一疋

以上

先下等への御
格未回未又の家系
きどくも御し

馬	一疋	一疋	一疋
---	----	----	----

先下等への御
格未回未又の家系
きどくも御し

進上

万疋

馬	一疋	一疋	一疋
---	----	----	----

也凡要約集卷之九

先下等への御
格未回未又の家系
きどくも御し

馬	一疋	一疋	一疋
---	----	----	----

先下等への御
格未回未又の家系
きどくも御し

万疋

馬	一疋	一疋	一疋
---	----	----	----

名字官

月巻より契りなり
さるる正とて親し

殿

万七

水(物)殿(一)

上巻(上)は進上(上)なるを
書へ親なり

御書

御書

松竹

御折

十合

御指

二合

上

御書

巻は如(中)のえ
はとて親し

殿

万七

水(物)殿(一)

御書(上)の進上(上)の
おりのみなり

御書

御書

一部

万七

御書

上

御書

以上首級何百何十

同江文代事

元龜元年已刻合戰於我後開討捕首級之事

首一 名字官 討捕之 大分下

首一 名字官 討捕之 大分下

首一 名字官 討捕之 大分下

名字官一多之

首一 名字官 討捕之

首一 名字官 討捕之

首一 名字官 討捕之

河采中

名字官 名字官

首一 名字官 名字官 小名松養 討捕之

首一 名字官 名字官 中名他七 討捕之

千七百余人 内生捕何人于外追討五多級

同江文代事

首一 於何國何郡討捕年月日

首一 名字官 名字官 討捕之 大分下

右首級又の如く毛びくお細く松系をしく紙

堅紙にけをて書へ一 大分六名多をあり

一 首級死人の江文代事 堅紙一巻よ大分在二巻

強底三巻よ夫紙を付りて討捕は取負の中にも

一 首級一討捕殺すの時細く強しと書ゆ言事人

